The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	高山寺蔵鷹司兼平漢詩二首について
Author(s)	仁木, 夏実
Citation	語文. 2008, 91, p. 11-23
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/69114
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

高山寺蔵鷹司兼平漢詩二首について

仁木夏実

はじめに

京都栂尾の高山寺が、明恵（一一七三～一二三二）による再興以来、貴顕の尊崇を集めたことはよく知られている。わけても、鎌倉時代に五家に分かれた摂関家の筆頭である近衛家は、鼻祖基通（一一六〇～一二三三）が明恵に帰依したことに始まり、以下近世まで高山寺と深いつながりを持ち続けた。現在も高山寺には基通の孫である兼経（一二一〇～一二五九）の肖像、金銅墓誌などの美術品や、さらにその孫にあたる兼教（一二六七～一三三六）の一筆五部大乗経など彼らの信仰を伝える遺品が多く伝えられている。

そうした遺品の一つに兼経の弟であり、近衛家から出て鷹司家の祖となった鷹司兼平（一二二八～一二九四）筆とされる詩懐紙二通がある。これまでもその存在を知られてはいたが、近衛家と高山寺の関係の深さを物語る参考資料として引かれるに留まることが多く、鎌倉時代の漢詩史料として十分に考察が行われていたとは言い難い。本稿の目的は、この漢詩二首の制作の背景に注目し、その文学史上における意義について検討することにある。

一

まず、今回取り上げる史料の現状について整理したい。

詩懐紙の一通は、現在東京国立博物館に寄託出品されている「伝鷹司兼平参詣石水院記」（【資料一】）であり、もう一通は、高山寺聖教類第四部軸物唐櫃14「某願文土代」（【資料二】）である。いずれも東京大学史料編纂所に昭和五年に謄写された物が所蔵されているので、まずそれを掲げ、次にその翻刻を挙げる（割注は〈　〉内に示した）。

【資料1】「伝鷹司兼平参詣石水院記」

web公開に際し、画像は省略しました」

【資料2】「其願文十代」

【資料1】「伝鷹司兼平参詣石水院記」

春之暮月々之下旬擧上高
山寺参詣石水院排榧扉
拝御影不堪抃悦聊述其志
而已

沙門寂□

三詣霊場再拝神喜懼
相半尚餘身昨趨世路愁
祈運今止奔波早遁
塵泣悔前非無益悔
願因内証作芳因鴬花
月興在何地可在高山
石水春

【資料2】「其願文土代」

[　　] 寺石水院内
[　　] 影聊述心□
□□(而)(已)

沙門寂理

帰命神明無二志結縁
不浅坐霊場〈禅定尊閣崇神／明帰仏陀不恥先／
跡施作善修滅罪畢于他寺彼白楽天写吾真／
留香山寺之経蔵今尊閣下図自影懸石水院之／
霊場模帰法旨趣仰／敬神之値遇察曩意聊云尓〉家門餘慶答祈
願子々孫々伝世長

それぞれ「記」や「願文土代」と称されてきた史料であるが、沙門寂理という署名の前に「聊述其志而已」、「聊述心緒而已」とあり、また句切れから、【資料1】は七言律詩、【資料2】は第二句にやや長文の注記を持つ七言絶句であることが分かる。

これらについてはすでに古谷稔氏による論考[1]があり、沙門寂理、すなわち鷹司兼平の自筆であることが確認されている。兼平は父祖以来の高山寺への信仰をよく受け継ぎ、文永二年（一二六五）には春日明神の鎮守南社を再建し[2]、弘安十年（一二八七）八月十二日には高山寺にて受戒を遂げている。永仁二年（一二九四）八月八日の死去の後、その墓は高山寺深瀬の兼経の墓所の隣に営まれ、一ヵ月後の九月八日には、仁真らによって追福のため華厳経一部八十巻が施入されたという[3]。

そうした兼平の高山寺への信仰をよく物語る生の資料としての価値もさることながら、これらは兼平の漢詩作品として希少なものでもある。父家実や兄兼経が和漢兼作で知られ、また、息子兼忠も好文の亀山院、後宇多院の文事にたびたび参加し、その中心的なメンバーであったと目されるのに対し、兼平の作文についてはこれまでほとんど知られることはなかったが、彼は決して文事にくらい人物ではなかったのである。

古谷氏の論考では、筆跡の鑑定に先立って、高山寺蔵『近衛殿

御由緒抄書』にこれらの漢詩が引かれていることが指摘されている。

『近衛殿御由緒抄書』（高山寺聖教類第四部第一七一函二八）[4]は、近衛家と高山寺との交渉を示す史料（表白、奥書など）を抜き書きしまとめたもので、基通以来の近衛家の人々と高山寺との関係について語る場合には必ず取り上げられる史料である。この書に引かれたことが重要であるのは、第一に【資料1】の作者名「寂□」や【資料2】の冒頭など欠損している箇所が判明するためであり、また、第二には【資料1】の作者名「寂□」に「兼平公」という墨書注記がなされているためである。そこで、『近衛殿御由緒抄書』によって【資料1】【資料2】の欠損を補い、訓読してみよう。

A 〈此条モ鷹印也〉春之暮月、月之下旬、挙[5]上高山寺、参詣石水院。排権扉拝御影、不堪抃悦。聊述其志而已。

春の暮月、月の下旬、高山寺に挙上し、石水院に参詣す。
権扉を排き御影を拝して、抃悦に堪へず。聊か其の志を述ぶるのみ。

沙門寂理

三詣霊場再拝神　三たび霊場に詣で再び神を拝す
喜懼相半尚余身　喜懼相い半ばして尚ほ身に余れり
昨趨世路愁祈運　昨は世路に趨りて愁に運を祈り
今止奔波早遁塵　今は奔波を止めて早く塵を遁れんとす
泣悔前非無益悔　泣きて前非を悔ゆるも無益の悔なり
願因内証作芳因　願はくは内証に因りて芳因と作さん
鶯花月興在何地　鶯花月の興は何れの地にか在らん
可在高山石水春　高山石水の春に在るべし

B 春之暮、詣高山寺、石水院内拝禅定尊閣御影、聊述心緒而已

春の暮、高山寺に詣で、石水院の内に禅定尊閣の御影を拝し、聊か心緒を述ぶるのみ

沙門寂理

帰命神明無二志　神明に帰命して二志無し
結縁不浅坐霊場　結縁浅からずして霊場に坐したまふ

〈禅定尊閣、崇神明、帰仏陀、不恥先跡、施作善。修滅罪、異[6]于他寺。彼白楽天、写吾真、留香山寺之経蔵。今尊閣下、図自影、懸石水院之霊場。模帰法之旨趣[7]、仰敬神之値遇。察曩意聊云爾〉

〈禅定尊閣は、神明を崇め、仏陀に帰すること、先跡に恥じず。作善を施し、滅罪を修すること、他寺に異なれり。彼の白楽天は、吾が真を写し、香山寺の経蔵に留めたり。今の尊閣下は、自影を図き、石水院の霊場に懸く。帰法の旨趣を模し、敬神の値遇を仰ぐ。曩意を察し聊か尓云ふ〉

家門余慶答祈願　家門の余慶　祈願に答へ
子々孫々伝世長　子々孫々伝世すること長からむ

『近衛殿御由緒抄書』にはAの詩題に頭注のような形で小字による「此条モ鷹印也」という書き込みがあるが、これについては後述する（訓読では省略）。

内容を比較してみると、Aは高山寺石水院に祀られた神影への畏怖と法悦に始まり、かつては世間での幸運を祈ったが、今はその慌ただしさを逃れて遁世しようという意志を述べ、それを往生の因としようと言う。おそらく祈りの内容からこの「神」とは、石水院に安置されていた藤原氏の氏神春日明神であろう。それに対し、Bでは「禅定尊閣御影」を礼拝し、子孫の繁栄を願っている。ともに寂理（兼平）が晩春三月に高山寺石水院に参詣した時の作という点は一致しているが、果たしてこれらは同時の作なのだろうか。次節ではこの問題について検討してみたい。

二

『近衛殿御由緒抄書』には、前節で見た漢詩二首に先立って「石水院殿御参詣日記」（以下参詣記とする）という記録が抄書されている。漢詩を読む上で参考となると思われるので、やや長文にわたるが以下に引用する（一つ書きについて便宜上数字を付した）。

【資料3】『近衛殿御由緒抄書』（4オ～5ウ）

① 一、正応二年三月二十日、左府殿〈于時氏長者〉石水院殿御参詣日記之写

② 一、日限定後、三月八日、近衛殿御使〈勘解由判官明英〉、来二十日頃、石水院殿御参詣之旨、御内々被仰示給〈云々〉。無子細之旨領掌申之〈云々〉

③ 一、殿下為御暇乞、密々之御社参。狩衣御袴着御、諸堂、旧跡〈七処〉御巡礼。次、禅堂院上人御影所、摩尼殿〈各御誦経物被備之〉。次上人御廟堂〈焼香、御誦経〉、次先公御墓所〈各焼香、同行〉。次先公御真影所、別被備御誦経物等也〈此条ハ鷹司殿ノ分ナリ〉。又入御於宿坊、御法談及数刻、故上人在世之旧好御話、忘時、御落涙数行、諸衆深奉感心之〈云々〉。及日暮還御。衆徒又惣門外、奉送之、是旧式也。

④ 一、同二十一日、左府公御使、弁乳人、西院尼御前、其外女房二十人許、被参詣。誦経物以下如先規〈仁治、正嘉之例也〉。饗料等寺家之儲也。今夕及初更、西院尼御前達、於金蓮華西廊被宿之。至二十二日暮、帰京〈云々〉。依女房達之懇願、奉授菩薩戒本〈云々〉。

⑤ 一、弁上殿参詣。外女房達七八人歟。同卯月二日書記之。

右正慶二年己丑三月二十日左府殿〈于時氏長者也〉石水院御参詣雑記　　玄密阿闍梨之記也

内容を簡略にまとめれば次のようになろう。

① これは、当時氏長者であった左大臣が正応二年（一二八

九）三月二十日に高山寺石水院に参詣した際の日記の写しである

② 三月八日に近衛殿の使いより内々に二十日の参詣の旨が伝えられ、高山寺ではそれを了承した

③ 殿下の参詣は「御暇乞」のためのものだった。諸堂、旧跡をめぐった後、禅堂院の明恵上人の御影所や摩尼殿、廟堂でそれぞれ読経等を行い、次いで亡父の影を懸けた場所で読経を行い物を捧げた。また宿坊で上人在世時のことなど法談すること数刻に及び、時を忘れ感涙を流される様子に皆感銘を受けた。

④ 同二十一日、弁乳人ら女房らが参詣した。読経等は仁治や正嘉の例に従った。その日は金蓮華の西廊に泊まり、翌二十二日に帰京した。彼女らの懇願により菩薩戒本を授けた

続く⑤は④の女房らの参詣について弁上殿（④の弁乳人と同人か）とともに参詣したのは他に七、八人かという疑問と見られる。また、四月二日に書かれたという。末尾の「正慶」は正応の誤りであろう。

一読してまず注意されるのが、この記録に見える「左府殿」「殿下」の行動と、先の兼平詩との一致である。すなわち、両者はともに暮春である三月の出来事である。また、「殿下」の参詣は「御暇乞」のためのものであったが、これはAの第四句に「今は奔波を止めて早く塵を遁れんとす」と遁世の意志を述べることに一致する。そして、石水院の御影を拝した際にA、その後亡父の影を拝した際にBの詩が詠まれたとすれば、Aに石水院の春日明神への帰依が詠じられ、Bでは「禅定尊閣」の信仰と子孫への思いが綴られているという内容の違いはそれに即したものと考えられるのである。③に割注で「此条ハ鷹司殿ノ分ナリ」とあり、また、Aに「此条モ鷹印ナリ」という注記があることも両者が鷹司兼平に関わることを示しているようである。ならば、この参詣記は兼平の参詣についての記録であると考えて良いだろうか。結論から言えば、記録の中心部分である③についてはそう考えて良いと思われる。しかし、そう考えたとしても、③以外の部分にはいくつかの問題点が残ることを確認しておこう。

問題点の第一点は、参詣が行われたとされる正応二年三月二十日の時点で兼平は左大臣でも氏長者でもないということ、また、他に左大臣氏長者に該当する人物もいないということである。兼平はこの二年前の弘安十年（一二八七）八月十一日に関白と氏長者の地位を左大臣二条師忠に譲り、その翌日には高山寺で受戒している。師忠はその後正応二年四月十三日まで関白氏長者であったが、同日近衛家基（一二六一～一二九六）が関白の詔を受け、さらに氏長者となっている。家基は右大臣から左大臣を経ずに関白となっており、この間左大臣は九条忠教であったが、もちろん氏長者ではない。

問題の第二点は、②は「左府」を「近衛殿」とするが、兼平は近衛家出身ではあるものの、当時はすでに鷹司家を分立させており、この呼び方は適当ではないということである。

高山寺聖教中に、おそらく『近衛殿御由緒抄書』の当該記事が依ると思われる記録一通が「正応二年三月二十日左大臣家基公石水院御参詣記」（第四部一二一函11）[8]と称されているように、この「左府」を家基とする史料もあるが、家基とした場合、②に日取りについて「近衛殿」が問い合わせたという箇所には一致するが、前述したように官位が異なり、何より当時二十九歳でありその後関白氏長者を務める家基がこの時点で「御暇乞」を行おうとしたとは考えにくい。

「正応二年三月二十日左大臣家基公石水院御参詣記」の筆者は江戸後期の慧友であるが、彼は『近衛殿御由緒抄書』に書入れを施した人物であり、当然史料の双方について知悉していたはずである。彼はこうした矛盾に気付き、少なくとも③と漢詩は鷹司殿、すなわち兼平に関わるものであると注記をしたのではないだろうか。③は参詣記の抄出中唯一日付に関する記述を持たない記事であり、これのみが続く漢詩二首を詠じた際の兼平の行動として矛盾することはない。通常摂関を指す「殿下」がここでのみ使用されていることも注意される。しかし、そう考えたとしても残りの記事の「左府」の該当者がいない問題は解決しない。

ここで注目されるのが、三月二十日という日付である。兼平の出家は正応三年三月三十日になされた。④では女房達の参詣の先例として、仁治と正嘉の例が参考とされているが、これは兼平の父家実が出家した仁治二年（一二四一）と兄兼経が出家した正嘉元年（一二五七）に対応するのではないだろうか。兼平が父と兄の先例に倣い出家直前に石水院に参ったのだとすれば、参詣記が正応三年を二年に誤っている可能性と、参詣記に記されたものとは別に正応三年三月に兼平の参詣が行われ、その記録があり、混乱が生じた可能性とを想定することが可能だろう。今回は取りあえず③の記事を参考としてA、Bの兼平詩二首の制作背景をうかがうことが出来、漢詩の制作は同時であって、おそらく彼が出家する直前の正応三年（一二九〇）三月であったと考えられることを指摘するにとどめておきたい。

三

前節では兼平の漢詩二首と『近衛殿御由緒抄書』所引の「左府殿〈于時氏長者〉石水院殿御参詣日記之写」中の一条の関係を述べた。そうすると、Bの漢詩に詠まれる「禅定尊閤御影」とは参詣記③に見られる「先公御真影」に当たると思われるが、兼平の先公、すなわち近衛家実（一一七九～一二四二）の影については、次に挙げる『勘仲記』の記事が注目される。

晴。猪隈殿に参る。去る五日より御所為り。彼岸中五種の行を行はる。御影の御前に於いて御懺法有り。殿下（兼平）、前殿（基忠）、左大将殿（兼忠）、実相院僧正御房（増忠）、新僧正御房（不明。兼経息慈静か）、浄土寺僧正御房（慈基）読ましめ御す。皆な是れ猪隈殿（家実）御子孫なり。御影定めて御納受か。終日聴聞する所なり。

（原漢文。『勘仲記』弘安七年（一二八四）八月八日条）

これによれば、この年の秋の彼岸中、猪隈殿では「御影」の前で懺法が行われた。家実の月忌の法要はこれまでも猪隈殿の金蓮華院で行われるのが通例であったようであるし[9]、読経を行ったのが皆猪隈殿、すなわち家実の子孫であったというのだから、この「御影」は家実のものであろう。

さらに記録は、この家実影がどこかへ納受されるようだ、と伝える。この納受先とはどこか。兼平詩によって高山寺に家実影が祀られていたと知られ、家実自身も高山寺に深く帰依していたことを考え合わせるならば、高山寺石水院と考えるのが最も自然ではないだろうか。このことは、兼平の詩注に家実が白居易を模倣して自らの影を奉納したとする記述とは矛盾するが、後述するように、この時期の日本において寺院などに懸けられる肖像はほとんどが遺像であり、生前に描かれ、懸けられる例が殆ど見出されないことを考えれば、記述は白居易敬慕の風潮からなされた虚構ではないかと思われるのである。

冒頭で述べたように、高山寺には兼平の兄近衛兼経の肖像が残されている[10]。この絵は法体であるが、画面の右上に墨書の貼紙があり、そこに、

奉申岡屋殿也。正元元年五月四日薨
禅定殿下御影被納石水院又東坊御影者衣冠之像也
此尊像者遁世入道之御影也

と書かれている。これによれば、この法体の像は石水院に納められ、さらに東坊には兼経の衣冠束帯の像があったらしい。あるいは、家実についても、兼平詩に見られる生前奉納のものと、月忌法要に用いられたものと複数の影が存在した可能性があろう。景山春樹氏によれば、江戸後期の慧友の古記に当時石水院に置かれていた品々の目録があり、その中に「一、藤氏累代御影被納石水院之目録　一紙」が家実や兼経の願文、兼平の誓状、兼教の自筆五部大乗経らとともに見えるらしく[11]、石水院には、家実や兼経以外にも藤原氏代々の影が納められていたことが確認される。

家実の父基通が明恵に帰依したことに始まり、石水院と近衛家、また、そこから出た兼平とのゆかりは深い。明恵の護持力によって数々の危難を免れ、兼経、兼平らの子にも恵まれた基通は、荘園を寄進し、子孫までもの信心を誓った。そのため、石水院では毎日の随求陀羅尼の敬白に「博陸殿下御願円満、藤氏繁栄、子孫長久」と唱えることになっていたという[12]。この時期の石水院は安貞二年（一二二八）の洪水で被害を受けた元来の石水院の後を承け、その傍らにあった東経蔵が春日・住吉の両明神を移し、「石水院」という名も引き継いだものと考えられているが、春日・住吉の両明神が東経蔵西面の南社に安置された文暦二年（一二三五）四月には、近衛太閤（家実）の御願により長日御供が行われている。さらに弘安二年（一二七九）夏には石水院春日社壇にお

いて和漢詩歌舞楽が行われているが、これは妙音講のことと見られ[13]、高山寺には家実自筆の妙音講式[14]が伝えられていることも考え合わせると、これにも近衛家の関与が十分に想像される。

改めて言うまでもなく春日明神は藤原氏の氏神であり、石水院、ひいては高山寺への信仰が春日信仰を軸としていたことは疑いのないことであろう。家実が高山寺を興福寺に准じる氏寺とし、兼経に到って完全に氏寺に補せられたこの時期はそれが頂点に達した時代であり、石水院はその中心であった。家実、兼経らの肖像が掲げられたのは、石水院が家実に発する一門の精神的紐帯であったことの一つの証左となるであろう。兼平が出家の直前に詣で、亡父家実の信仰に思いを馳せ、子孫代々の繁栄を祈ったのは、そうした場としての石水院であったのである。

四

しかし、実は高山寺に先祖の肖像を納めたのは近衛家だけではない。この約三十年後、花園院は栂尾で父伏見院の御影に接している。

今日、栂尾に御幸す。朕同じく参る。…（中略）…、巳剋に栂尾に到る。上皇元より御影堂に御坐すなり。朕同じく参る。前大納言御影を写す奉為に、律師豪信〈藤為信卿の息なり〉を召し、之を写さしむ。但し頗る似ず。此の御影は正慶の作り奉る所なり。毫の相違も無く、龍顔に向き奉るが如し。懐旧の涙抑へ難し。

（原漢文。『花園院宸記』元応二年（一三二〇）九月八日条）

また、その五年後には後深草院の御影を伏見院影のもとに移している。

今日、後深草院御影、法華堂に渡らしむ。衣笠殿回禄の後、明静院一宇相い貽ると雖も、荒野の中にて怖畏有るの間、議有り。中園殿に渡さるるべきか、将又明静院に渡るか、栂尾に於いて旧院御影と一所に御座有るか。彼れ是れ議有るの間、孔子を御影の前に取るの間、法華堂に渡り御すべきの由告げ有りと云々。

（原漢文。『花園院宸記』正中二年（一三二五）一一月八日条）

さらに、高山寺の外にも目を向ければ、追善供養のための故人の肖像の例を見出すことは比較的容易である。二条院章子が父後一条院（一〇〇八～一〇三八）のために墓所の傍らに建てた菩提院には、直衣姿で脇足によりかかる後一条院の御影が懸けられていたし（『栄華物語』巻四〇）、建礼門院の大原の庵には阿弥陀を中尊とする来迎三尊とともに安徳天皇の御影が懸けられていた（『平家物語』灌頂巻）。また、水無瀬影堂の後鳥羽院影の影前で追善の歌会が開催されたことも想起される[15]。これらの例がそれほど特異なものとして語られていないことからしても、追善のため

の空間に対象となる人物の遺像を掲げる習慣は当時、ある程度の定着を見ていたと考えて良いだろう。[16]

そうした当時の遺像をめぐる状況を踏まえた上で注意されるのは、Bの詩注が家実の影について、白居易が自らの影（写真）を香山寺に奉納した故事を引いて称揚していることである。すなわち、「禅定尊閣は、神明を崇め、仏陀に帰すること、先跡に恥じず。作善を施し、滅罪を修すること、他寺に異なれり。彼の白楽天は、吾が真を写し、香山寺の経蔵に留めたり。今の尊閣下は、自影を図き、石水院の霊場に懸く。帰法の旨趣を模し、敬神の値遇を仰ぐ。曩意を察し聊か尓云ふ」とあり、これは次に挙げる白居易の詩序を踏まえる。

元和五年、予為左拾遺・翰林学士。奉詔写真於集賢殿御書院。時年三十七。会昌二年罷太子少傅、為白衣居士。又写真於香山寺蔵経堂。時年七十一。前後相望、殆将三紀。観今照昔、慨然自歎者久之。形容非一、世事幾変。因題六十字、以写所懐。

（「香山居士写真詩序」（『白居易集箋校』巻三六）

香山寺は白居易が修繕をし、自身の詩文集『白氏洛中集』を奉納した寺であった。その時の記録である「香山寺白氏洛中集記」によれば、それは一つには自身の文学を仏道への因縁とするためであり、また一つには自身の文学の永続を願うためであった。

先にも述べたように、家実没後の弘安七年八月八日の法要で用いられた影が家実没後に高山寺に納められたのだとすれば、家実が、生前に影を奉納した白居易を模倣したというのはいささかの虚構ということになる。しかし、虚構であればなおさら、影をゆかり深い寺院へ奉納する例として白居易と香山寺の故事が人々に強く印象付けられていたことを意味しよう。

家実とほぼ同時代を生きた源通親（一一四九～一二〇二）の「擬香山模草堂記」[17]は、先祖伝来の鳥羽の地に草堂を開き、そこで亡き主君高倉院を祀ったことを記す記録であるが、その中にも、「翻綺語以帰仏乗者昔遺文也、豈无尚餐哉。模香山案真影今微志也、何無照監哉。」という文言が見られる。この場合は掲げようとした影が白居易であったのか高倉院のものであったのか、必ずしも分明ではないが、父祖以来の土地に建てられた祈りの空間に影を懸けようとしたその時にも白居易の例が想起されている。

承和期の伝来以来、我が国における白居易愛好は、詩文は言うまでもないが、彼の肖像にまで及んでいた。彼は、唐代の詩人の中でも自影に関する事跡に富む人物であって、生涯少なくとも五回、自身の肖像画を作成する機会を持っており、そのことを詩文に残している。[18]日本でも早くからその画像が描かれたことは、次のような例からも知られる。

…（前略）…、

露胆雖随天暁隔　露胆は天の暁くるに随ひて隔てらるると

雖も
風姿未与影図訛〈我朝慕居易風跡者多図屏風。故云〉
風姿は未だ影図と訛はざらむ
〈我が朝の居易が風跡を慕ふ者は多く屏風に図けり。故に云ふ〉
（藤原為時「和高礼部再夢唐故白大保之作」『本朝麗藻』巻下・一一七）

また、平安時代中期には、彼が創始したとされる尚歯会が日本でも開催された。これは、白居易ら七人の老人がその長寿を祝って開いた詩宴で、それを描いた画像があったことが白居易の詩にあるが、日本ではその時に中国での白居易らの尚歯会の様子を描いた屏風を用いるのが例となっていた。[19]

更に、院政期には白居易愛慕の表れとして彼を半ば神格化し、その影を掲げてその影前で詩を詠じる白居易影供が始まっている。[20]家実、兼経も自邸において白居易影供と思しい作文を行っており、[21]白居易影を所持していた。敬慕する唐代の詩人の姿は人々のごく身近にあり、その事績を真似る風潮も自然に起こっていた。ならば、当時の遺像の作成や寺院等への奉納をめぐる状況を考察するにあたり、白居易の香山寺への自影奉納が与えたインパクトについて改めて検討してみる価値はあると思われるのである。

おわりに

以上、高山寺に伝わる鷹司兼平の漢詩二首をめぐり考察を行った。現存する兼平直筆の史料では欠損している部分を、江戸時代後期の『近衛殿御由緒抄書』によって補い、さらに『近衛殿御由緒抄書』所載の「石水院参詣記」との関係を整理した。また、詩注の中で兼平が、亡父家実が白居易に倣って自影を高山寺に奉納したとすることについて、同時代の例を参考にその意義について私見を述べた。

追善のために作成される故人の影とそれに関わる詠詩の例として、兼平の作は美術史的にも資料となりうるものであろう。また、文学史の上では次第に仏教色を強めてゆく人麿影供等の行事との関わりが注意されるところである。深めるべき問題を多く残したが今後の課題としたい。

註

（1）「高山寺本「鷹司兼平筆蹟」考証」『MUSEUM』四三七（一九八七年八月）
（2）『高山寺聖教類第四』第一七六函番外2
（3）景山春樹「高山寺の金同墓誌について」（『佛教美術』一六・一九五二）
（4）東京大学史料編纂所蔵謄写本によって確認した。なお、高山寺典籍文書綜合調査団『高山寺経蔵典籍文書目録第四』（高山寺資料叢書第十冊、東京大学出版会、一九八一年二月）による書誌は次の通り。
近衛殿御由緒抄書　一帖
○江戸末期写、袋綴装、朱書書入、朱点（仮名、江戸末期）、墨書書入（慧友筆）、

（表紙）「十無尽院」

（5）『近衛殿御由緒抄書』は「攀」とする。

（6）資料1は「畢」とするが、意味が通じがたいため、『近衛殿御由緒抄書』に従い「異」に改めた。

（7）『近衛殿御由緒抄書』は「趣」を欠く。

（8）高山寺典籍文書綜合調査団『高山寺経蔵典籍文書目録第四』による書誌は次の通り。

正応二年三月二十日左大臣家基公石水院御参詣記

○江戸末期写、慧友筆、竪紙、紙背文書（高山寺雑掌書状案）アリ、

（9）兼経の『岡屋関白記』やその子基平の『深心院関白記』などによれば、家実の月忌は全て金蓮華院で行われている。金蓮華院は猪隈殿にあった堂で、高山寺とゆかりがあり、その荘園の一つ摂津国細河庄は兼平により、「有限之寺用外、被寄栂尾」とされている（『鎌倉遺文』一八一八二「鷹司兼平譲状案」）。なお、先にみた「参詣記」④で女房達が参詣の折に宿泊した栂尾の「金蓮華西廊」とは何らかの関係を持つと思われるが、詳細は不明である。

（10）梅津次郎「藤原兼経像」（『國華』八八四・一九六五－一一）参照。ただし、この論は『近衛殿御由緒抄書』に引く兼平詩の「禅定尊閣御影」を兼経像とする。

（11）景山春樹「高山寺の鎮守社とその遺宝」（『神道美術』一九七三・雄山閣出版）

（12）『近衛殿御由緒抄書』に「高山寺十無尽院所蔵求聞持次第日記ノ裏書ニ真友鈔ノ問答ヲ抄出セラレタリ、醍醐寺賢西阿闍梨ノ問、栂尾池房慈順上人ノ答ナリ」とある。

（13）『高山寺聖教類第四』第三七函5（1）。表書に「弘安二年夏於石水院殿春日社壇和漢詩歌舞楽云々」とあり、紙背に「春日講妙音講」とある。

（14）『高山寺聖教類第四』第三七函6

（15）佐々木孝浩「追善歌会としての影供―後鳥羽院影供についての一考察―」（『日本文学』四三・一九九四－七）参照。

（16）米倉迪夫「鎌倉時代の絵画―物語と景観と人の絵画をめぐって―」（『日本美術全集第九巻　縁起絵と似絵』（講談社・一九九三）参照。

（17）拙稿「源通親「擬香山模草堂記」新考」（『白居易研究年報』四・二〇〇三）参照。

（18）以下、白居易と彼の写真詩については、澤崎久和「白居易の写真詩をめぐって」（『福井大学教育学部紀要第一部　人文学』三九・一九九一）を参考とした。

（19）尚歯会については、後藤昭雄「尚歯会の系譜―漢詩から和歌へ―」（『和歌を歴史から読む』、笠間書院・二〇〇二）参照。

（20）藤原敦光「白居易祭文」（『本朝続文粋』巻一二）、小峯和明「願文・表白を中心に」（『白居易研究講座』四・一九九四）、山崎誠「もうひとりの白楽天―偽伝と偽書の世界から―」（『白居易研究講座』四・一九九四）参照。

（21）陽明文庫蔵『猪隈関白記紙背詩懐紙』は猪隈関白と呼ばれた家実の自邸で行われた作文（詩会）の記録であるが、そこには、「羽林亭裏歓遊席、今拝楽天呈一章〈新奉懸楽天影、披講此詩。故献此句〉」（平親輔「秋夜同賦「対月契千秋」各分一字応教詩〈探得章字〉」）や「楽天云拝講文集、海底珊瑚松尚優」（平親輔「夏日於白楽天前聴講文集」）のような例が見られる。また、兼経については、『葉黄記』宝治元年（一二四七）九月一三日条に「近日於殿下毎月三ケ度有作文、又被講史記〈云々〉、…（中略）…、於寝殿東面有此儀、被懸楽天影。先講夏本紀〈在章朝臣読之也〉、…（中略）…、次講賦夏本紀詠史詩〈良頼読之〉、…」と見える。ここで兼経は白居易影の前で作

詩のみならず、『史記』という歴史書の講読までを行っており、その意図はこの記事のみでは量りがたいが、『猪隈関白記紙背詩懐紙』にも、白居易影についての言及はないものの、「夏日賦論語」や「秋日賦毛詩」「秋日賦左伝」など歴史書や儒書について賦す詠史詩の作例が残されており、両者の関係が注意される。

［付記］　貴重な史料の調査および紹介をお許しいただいた高山寺及び東京大学史料編纂所に、記して御礼申し上げる。

なお、本稿は、国際会議「仏教学を越えて―日本仏教研究の新しい方向性」（於ハーバード大学ライシャワー研究所、二〇〇七年一一月）における口頭発表「絵の前の文学空間」に一部基づくものであり、科学研究費補助金特別研究促進費「中世前期貴族社会における漢詩文の基礎的研究」（研究代表者・仁木）による研究成果の一部である。

（にき・なつみ　本学大学院助教）